



11月9日(月)から11月15日(日)まで

秋の火災予防運動

その火事を防ぐあなたに金メダル

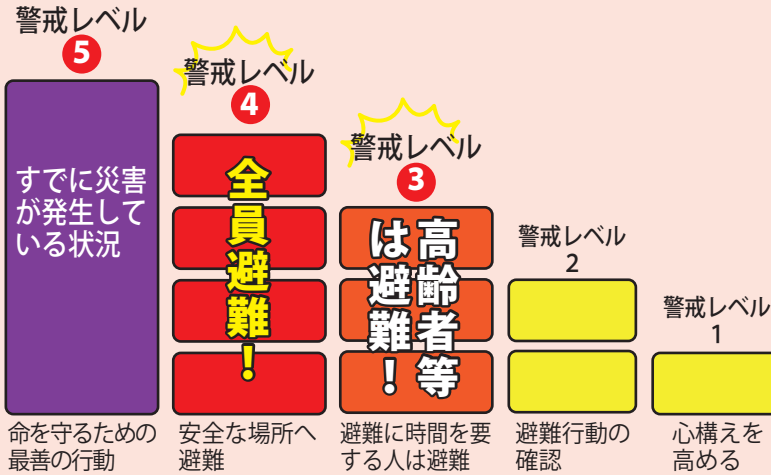
令和2年度全国統一防火標語

**防災情報の区分を
事前に確認しておきましょう**

近年、日本各地で大雨による被害が増えていきます。災害時に避難行動が容易にとれるよう、避難勧告等の防災情報を事前に確認しておきましょう。左の図は、災害時に取るべき行動を5段階に分け、情報と行動の対応が明確化されたものです。

出された情報と、とるべき行動を直感的に理解しやすいものとし、避難を支援するものです。実際に災害が発生した際は、警戒レベルと、避難行動を照らし合わせ、迅速な避難行動をとれるようにしてください。

「警戒レベル」で避難のタイミングを伝えます



大雨等により停電が発生した場合

大雨等により停電が発生し、再通電した場合、電気機器や電気配線からの通電火災が発生するおそれがあります。

停電時や避難する際は、下記の4点に注意しましょう。

- 1 停電中は電気機器のスイッチを切り、電気プラグを外しましょう。
- 2 自宅から避難する際は、ブレーカーを落としましょう。
- 3 再通電時には、漏水等により電気機器や配線に破損がないか確認しましょう。
- 4 煙や異臭など、異常を発見した際はブレーカーを落とし、消防署に通報しましょう。



問 気仙沼消防署
(22) 66807

防災はまらいんや講座 ～新型コロナウイルスと避難所～

コロナ禍における避難所運営について知っていただくとともに、日ごろから防災に対する意識の向上を図るため、防災はまらいんや講座を開催します。ぜひご参加ください。

- 日時 / 11月25日(水) 午後1時30分～3時30分
- 場所 / 気仙沼中央公民館(会議室2・3・4)
- 対象者 / 市内にお住まいの女性の方
- 内容 / ・新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営について
・ワンタッチパーティションの組み立て
・防災カフェトーク(意見交換)
- 定員 / 30人
- 申込方法 / 11月2日(月)から電話で申し込み
- 問 気仙沼中央公民館 ☎22-6760



01

02

防災を**考**える日



「11月5日は『津波防災の日』です」



マイナンバーカードを健康保険証として利用できるようにする 初回登録支援を行っています

令和3年3月(予定)から、マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。利用するためには、事前に登録が必要です。この初回登録はパソコンやスマートフォンから申し込みできます。

市では、保険年金課に専用の端末を設置して、パソコンやスマートフォンをお持ちでない方の初回登録のお手伝いをしています。

●**受付時間**／午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日を除く)

●**実施場所**／市民生活部 保険年金課窓口

●**準備物**／・マイナンバーカード

・暗証番号(カード受取時に設定した数字4桁(利用者証明用電子証明書用))

※唐桑・本吉総合支所、階上・大島出張所では初回登録の支援は行っていません。

Q&A

Q : 社会保険に加入中ですが、初回登録できますか？

A : 国保・社保・共済・後期など加入保険は問いませんので、マイナンバーカードと暗証番号を持参すれば登録できます。

Q : 令和3年3月以降、すべての医療機関・薬局で使えるようになりますか？

A : カードリーダーが設置されている医療機関・薬局のみ利用できます。カードリーダーが設置されていない医療機関・薬局では引き続き健康保険証が必要です。

Q : 令和3年3月からは健康保険証が使えなくなりますか？

A : 従来どおり健康保険証でも受診できます。

問市保険年金課保険係 ☎ 22-6600 内線371・372・373



スマートフォンからの
初回登録はこちら

マイナンバーカードのよくある質問

Q&A

『安全性』



Q: マイナンバーカードが盗まれたら、個人情報筒抜けになる？

A: マイナンバーカードには顔写真があり、対面での悪用(なりすまし)は困難です。また、カードのICチップには、税や年金情報などのプライバシー性の高い個人情報記録されていません。加えて、情報を不正に読み出せないよう、さまざまな安全措置が講じられています。(注意) カードに設定した暗証番号は、他人に教えたり、カードに直接書き込んだりしないでください。

紛失した場合、誰かにマイナンバーを見られても、それだけで何かの手続きはできませんが、最寄りの警察に紛失の届け出をしてください。

併せて、マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120-95-0178)に連絡し、カードのロック(一時停止)を行ってください。

問市民課管理記録係 ☎ 22-6600 内線365・366

マイナンバーカードで マイナポイント25% もらえます！

最大で1人 **5,000円**
相当のポイントを付与

マイナンバーカードを取得し、〇〇ペイなどの民間キャッシュレス決済サービスを選択して、マイナポイントを申し込むと、一定額を前払いなどした方に対して国が「マイナポイント」を付与します。＊キャッシュレスで2万円のチャージ、または買い物すると1人あたり上限5千円分のマイナポイントがもらえます。

「マイナポイント」を取得するためには

STEP
1
取得

マイナンバーカードを
持っていない方

▶ マイナンバーカードを
取得しましょう

STEP
2
予約

マイナンバーカードは持っているが
マイナポイントを
予約していない方

▶ マイナポイントを
予約しましょう

STEP
3

マイナンバーカードを取得し
マイナポイントを
予約済みの方

▶ マイナポイントを
申し込んで取得しましょう！

スマートフォン
で簡単設定



マイナポイントアプリ



ダウンロードは
こちらから



詳しくはこちらへ：<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp>

マイナンバー

問 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178 (音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください)
平日：9:30～20:00 / 土日祝：9:30～17:30

11～12月は、県税・市町村税の「宮城一斉滞納整理強化月間」です ～ 税金の納め忘れはありませんか ～

皆さんが納めている税金は、教育、保健衛生、上下水道、産業、警察、消防など、さまざまな行政サービスのほか、東日本大震災からの復旧・復興事業にも使われており、私たちの暮らしを支える大切な財源です。

県と市町村では、税金を公平に収めていただくため、11月と12月の2カ月間を「宮城一斉滞納整理強化月間」として、税金を滞納している方に対する徴収対策を強化します。

期間中は、滞納者に対し文書催告や電話催告、勤務先・取引先などへの財産調査、自宅などの搜索、預金・給与・不動産などの差し押さえ、自動車のタイヤロックなど徴収対策を集中して実施します。

税金は、納期限までに必ず納めましょう。

問 県税：気仙沼県税事務所 ☎ 24-2531
市税：市収納対策課 ☎ 22-6600 内線 249・251

インターネット公売を実施

本市が税金の滞納者から差し押さえた動産を「Yahoo! 官公庁オークション」で公売します。参加申し込みは、オークションWebサイトの物件詳細ページより行うことができます。

■入札参加申込期間 / 11月5日(木)午後1時から11月20日(金)午後11時まで

■入札期間(せり売り形式) / 11月27日(金)午後1時から11月29日(日)午後11時まで

- ・せり売り形式では、参加者は入札期間中であれば何度でも入札が可能です。最終的に最も高い金額で入札した方が落札者となります。
- ・詳しくはお問い合わせください。

■Yahoo! 官公庁オークション

<https://koubai.auctions.yahoo.co.jp>

問 市収納対策課

☎ 22-6600 内線 249・251

